

平成 23 年度
第 3 回 櫛引地域審議会
会 議 録



期 日：平成 23 年 10 月 7 日(金)13:30～

場 所：櫛引公民館多目的ホール

平成 23 年度第 3 回櫛引地域審議会 会議録（概要）

○日 時：平成 23 年 10 月 7 日(金) 午後 1 時 30 分から午後 4 時 30 分まで

○会 場：櫛引公民館多目的ホール

○出席者：敬称略

（委員）前田勝、平藤博巳、成田新一、澤川宏一、渡会昇、松浦安雄、佐久間泰子、秋山武弥、金内勝雄、五十嵐繁、畑山久恵、成田勇、遠藤一男、芳賀俊之、阿部元喜

（市側）・支所長山口朗、総務課長今野勝吉、教育課長八重幡久喜、産業課長齋藤功、建設環境課長佐藤正明、市民福祉課長本間俊司、市民福祉課主幹佐藤巖、総務課コミュニティ防災主査宮崎哲、同課総務地域振興主査前森淳子、同 菅原正一、主任 清和幸裕、主事佐藤文博、同 梅津一成

・企画部地域活性化推進室長 吉住光正

1 開会

13:30

今野勝吉総務課長（以下総務課長）

委員の皆様には農作業やお忙しい中ご出席いただきましてまことにありがとうございます。時間になりましたので始めたいと思いますけど、本日は委員 20 名のうち 5 名の委員の方から欠席する旨の連絡をいただいております。ほかに 2 名がお見えになっておりませんが、芳賀さん五十嵐さんからは少し遅れるとご連絡をいただいております。過半数以上の出席をいただいておりますので、本日の会は成立いたします。

ただ今から第 3 回櫛引地域審議会を開会いたします。始めに前田会長からあいさつをいただきます。

2 あいさつ

前田勝会長（以下会長）

皆さん、お寒い中ご苦労様です。先の台風が去った後、急に寒くなりました。一気に秋になったような感じがいたします。村の中を歩くと、金木犀の香りが漂って秋が深まったと実感する昨今でございます。

本日は皆さんに第 3 回の審議会の案内を差し上げたところ、大変ご多用の中お集まりいただき、誠にありがとうございました。感謝を申し上げたいと思います。まだお出でにならない方もいらっしゃるようですが、時間でございますので始めさせていただきます。

先般、8 月 23 日に第 2 回の地域審議会を行ったわけでありましたが、それから本日の間までに審議会の関係で二つばかり感じたことがありますのでご報告を申し上げます。

一つは 9 月 4 日に櫛引地域の防災訓練がございましたが、私は西地区でありますので、下山

添の防災訓練に参加させていただきました。東は、黒川下地区で行っていたわけでありませう。大変多くの方が集まって、350～400人近く参加したように感じました。初期消火訓練とか応急手当だとか救急救命だとか幅広い訓練をされておりました。色々自治組織について言われていますけど、この訓練が多くの参加をいただいでできるというのは、まだまだ櫛引も元気なんだと感じました。黒川下についても同様だったのではないかと思います。

もう1つは、9月14日に丸岡地区にある民俗芸能田植え踊り「丸岡桐箱踊り保存会」で、これは毎年行っているのですが、視察・研修で寒河江市の「寒河江まつり」の見学に行つて参りました。寒河江八幡に行つて流鏝馬を見てきました。奴振りなどもあるそうですが、私どももの日程では見られませんでした。生まれて初めて流鏝馬を見させていただき、大変感動いたしました。多くの方が集まっておりました。私たちが訪れたところは、寒河江市内の日和田という地区があるんですが、そこに山形県指定の無形民俗文化財である「日和田弥重郎花笠田植踊」というのがあります。前寒河江市長の佐藤誠六氏がその保存会長です。ちょうど訪れた日、八幡神社の秋の例大祭でありまして、私たちは15人で訪れたのですが大変な歓迎を受けてきました。そこで、小学校の児童と中学校の生徒で2回田植え踊りを披露していただきました。見学させていただきながら、あまりにひたむきな奉納風景に目頭が熱くなりました。色々お話を伺いましたら、現状を作り上げるのに50年間必死にがんばってきた。今日では国立劇場はもちろん、海外にも公演に行つており、衣装、演技も大変素晴らしいものでした。今回は伝統文化の継承が協議テーマに入っているわけですが、寒河江に行つていいものを見せていただいたと思つて帰つてきたところでありませう。

これから、色々ご協議いただくわけですが、今日は協議テーマ後半部分ということでございませう。皆様から活発なご意見をいただきたいと思つておりました。本日は大変お忙しい中ご苦勞様です。ありがとうございます。

総務課長

次に山口支所長からごあいさつを申し上げます。

山口朗支所長（以下支所長）

委員の皆さん、本日は大変ご苦勞様でございませう。本日は第3回ということで、ただ今会長さんからありましたが、前回に引き続き地域コミュニティの活性化方策についてのテーマを基に課題項目の後半部分を中心にご協議いただくわけですが、前回十分にご発言ができなかつた部分もあろうかと思つたので、本日はそれも含めましてご審議いただければと思つた。

特に今回は、自治組織の活性化、防災体制の強化、伝統文化の継承といった暮らしに身近な課題がありますし、それぞれ関係する団体の方々のご出席でありますので、ぜひ具体的な提言・ご意見を頂戴いたしたいと思つた。

なお、本日はレジメにもありますが、協議テーマの審議終了後に行財政改革関連ということで、地域庁舎の見直しについてであります。これ以外にも事務事業、各施設の見直しについてご説明させていただきたいと思つた。

この行革の関係につきましては、5月の第1回審議会でも本所総務部から、行財政改革大綱と、それに伴う実施計画素案につきましてご説明を申し上げておられますけど、7月に成案として公

表されまして、その後市の内部で調整を行いました現在の状況につきまして、地域庁舎関連事項を中心にご説明をさせていただきますので、ご理解いただきますようによりしくお願い申し上げます。

総務課長

3の協議以降につきましては前田会長から進行をお願いします。

3 協 議

会長

では、早速協議に移らせていただきます。本日の協議テーマは「地域コミュニティの活性化方策について」の後半部分であります。

協議に入る前に前回の事務局の資料に訂正があるようでしたので、先にお願ひしたいと思います。二つ目は今までの協議の中で、特に前回協議で各委員からいただいたご質問の中で、まだ事務局からお答えしていない部分がありますので、そのことをまず回答させていただきたいということでもあります。その後、前回全員の方から色々ご意見をいただいたわけですが、そのことについて会議録を送付させていただいておりますが、長文にわたっておりますので、その中から抜き書きをさせていただきました。それを皆さんに差し上げておりますので、後ほど当局から説明をさせていただきたいと思っております。

まず、訂正部分のことについて事務局からお願いします。

本間俊司市民福祉課長（以下市民福祉課長）

市民福祉課の本間です。大変申し訳ございませんが、前回の会議でお示しした資料1-4でございますが、櫛引地域の人口動態の資料で、①が自然動態、②が社会動態となっておりますが、社会動態の平成17年の数字が転入と転出数に誤りがありましたので、訂正させていただいたものが差し替えさせていただいた資料です。社会動態数の-64は変わりありません。お手数をおかけしますが、この差し替えをお願いします。

引き続き進めさせていただきます。ページをめくっていただき追加資料をご覧いただきたいと思ひます。前回、委員の皆さんから社会動態数の関係でどちらから転入しているのか、どちらから転出しているのかを示してほしいというご依頼がございまして、分かる範囲で調べたものを今日提示させていただいたところです。この資料は平成12、17、22年の状況をピックアップして表したものでありまして、一般的な概況ということで受け止めていただければと思ひます。

①の地域別転入数であります。縦の欄に転入場所を5つに分けて示してあります。旧鶴岡、旧鶴岡を除く庄内、内陸、県外、国外と分けてありますが、県外につきましては首都圏を内数に入れてあります。この表からうかがえることを表の下の※印でコメントしてありますけど字が小さくて恐縮ですが、コメントを申しますと、旧鶴岡からの転入数は60人台でほぼ一定して推移しております。県外からの転入者は50人台ほどで推移している状況でございます。ただし、旧鶴岡以外の庄内からの転入者は減少傾向にあるということが読み取れると思ひます。次に②の地域別転出数であります。縦の欄は同様です。旧鶴岡への転出数は80人前後では

ば一定しています。ただし、県外への転出は大きな変化が見られておまして、平成 17 年は 100 人を越える転出数となっております。最後に、その差し引きを求めた③の地域別社会増加数ですが、平成 12 年は庄内からの転入超過が多かったために、他地域への転出超過を吸収いたしまして社会増加数は若干でありますが増加しております。平成 17 年は県外への転出超過が大幅に増加したために、社会増加数も大幅なマイナスとなっております。平成 22 年につきましては旧鶴岡への転出超過をはじめ、社会増加数はマイナスとなりましたが、平成 17 年ほどの減少数にはなっておりません。

ご質問者の方のご要望に答えられた資料かは分かりませんが、調査結果は以上です。何かご質問ありましたらお受けしたいと思います。以上です。

会長

教育委員会から訂正はありますか。

八重幡久喜教育課長

はい、地域コミュニティの活性化方策検討参考資料 25 ページの資料 8-1 の櫛引地域婦人会の現状と課題でありますけど、《会員数の推移》で 4 地区が脱会するとありますが、その中で王祇地区は脱会しておらず宮の下と春日山の合併によるもので、加盟地区は 18 地区と訂正をお願いします。

なお、25、26 ページは後ほどペーパーで差し上げたいと思います。以上です。

会長

訂正と、市民福祉課からは一部先般の質問に答える形となりましたが、もう一つあるようです。

総務課長

総務課でございますけど、本日欠席しておりますけど、齋藤平委員から若い世代の就業場所についてご質問がございました。資料はお配りしてございませんけど、平成 12 年の国勢調査時点の数字でありますけど、合併協議の時に整理された資料がありましたので、そのことについて若干申し上げたいと思います。若者だけでなく全体でありますけど、通勤の動向ということで、櫛引地域内に櫛引の方が就労場所としている割合が 53.8%、南庄内ということで櫛引地域外の新市の地域と三川町を含めた地域につきましては 42.7%ということで、おおよそ半々といった状況が 1 つございました。

それからこのデータと若干離れますが、旧鶴岡市の国勢調査の数字の傾向ということでは、旧鶴岡市に住んでいて近隣の市町村に職場がある人、反対に鶴岡市外に住んでいる方で、旧鶴岡市に職場を求めている人がいずれも年々増加傾向にございます。このことは旧町村においても同じ傾向なのかなと思います。このことから旧市町村の住人が旧の行政エリアを越えて相互に就労先を求めて、企業においても従業員を広く近隣市町村に求めているという実態が読み取れると思いますので、ご報告させていただきたいと思います。

会長

はい、ありがとうございました。ほかにはございますでしょうか。以上ですね。それでは、

冒頭に申し上げましたけど、皆さんのお手元に差し上げております前回のご発言いただいた会議録から抜き書きをさせていただき、若干分類させていただいた資料がありますので、総務課長から説明いただきたいと思います。

総務課長

それでは、資料について若干説明させていただきます。地域コミュニティ実態調査により明らかになりました地域課題、昨年度テーマにしました結婚対策を除く 10 項目について 5 項目ずつ 2 回に分けご協議いただくこととしたものであります。前回後半の 5 項目についての発言もありましたので、それも含めて項目別にご意見・提言についてまとめたものであります。

中段以下の①少子高齢化の進行から説明をさせていただきます。施策の提言に向けた意見ということで、イ. 異なった地域課題を持つ集落ごと個別に指導する支援体制を作ってください、あるいは、ロ. 高齢者が安全・安心に暮らせる環境を作る施策が大変重要である、あるいは様々な活動にお年寄りの方が自分の生きがいを含めて参加する場面をたくさん作っていただく必要がある、ニ. 施策として人口対応が顕著にできたのは住宅造成分譲があったからではないか、住宅地を造成することによって子供が増えることが見込まれるという内容でございました。

それから②高齢者世帯の増加でございますけど、施策の提言に向けた意見まではいきませんが、お年寄りが安全・安心で豊かな心で穏やかに楽しく長生きしているのが高齢化社会の望むべき姿、老人施策を充実すべきというご意見をいただきました。

③高齢者支援システムの整備については、高齢者夫婦と若夫婦と一緒に住めれば一番だが、そうでなければ全くだめという時代背景ではないのではないかといった意見や、高齢者支援システムで似たような事業を社会福祉協議会と市が行っているのではないかとということでございました。次の若者の定住促進対策では工業団地関係ということで身近なところでいい働き口があればもっと安定した生活ができ結婚しやすくなるのではといった意見や、そういった意味で企業誘致を進めていただきたい。ロ. としては 30～50 代の方をいかに健康で地域で仕事ができるような施策をできないか。

④農業後継者対策につきましては、若者の農業人を作っていく施策が必要。結婚対策につきましては既に 22 年にまとまっております。4 ページをご覧ください。これは後半の項目になりますが、⑥自治組織の活性化という点では、自治組織の運営はなかなか負担が大きくなってきているので、これを軽減していく方向を併せて考えていく必要がある、あるいはどこでも同じような行政の指導ではなく、特に中山間地域の振興策については分けて解決する方法もあるのではないかと。異なった地域課題を持つ集落ごと個別に指導する支援体制を構築する要望がございました。

それから⑩伝統文化の継承ということでは、今日引き続きご提案をいただきたいと思います。現在子どもたちがなかなかいない、後継者の話を考えると大変心配があるといったご意見をいただいております。

以上であります。今回の協議も含め皆様のご意見、ご提言を収れんし、最終的な提言にまとめることとなりますので、よろしく願いいたします。

会長

ありがとうございました。ただ今総務課長から説明いただいたわけですが、前回の会議録の中から抜き書きをさせていただいたということでございます。この中に全てが網羅されているわけではなく、過不足もあるかと思いますが、その点につきましては皆様方からこれからご発言をいただいて、ご指摘があればいただきたいと思います。ご意見、ご質問はありますか。よろしいですか、もしあれば会が終わるまでの間にご指摘をいただきたいと思います。

それでは、今日これから自治組織の活性化をテーマにしてやります。それから空き家対策について、防災体制の強化について、婦人組織の活性化、伝統文化の継承ということで、ご意見いただきたいと思います。途中、休憩を挟んで進めてまいりたいと思いますが、進め方としては前回同様、今申し上げた1つ1つの項目について話し合いを決めていくのではなくて、全般についてどれでも結構ですので、皆さんからご自由にご発言いただいて、例えば自治組織の話題が出たら関連して議論していただきたいと思います。ただ、厳密に今は自治組織の時間ということではなく進めたいと思います。どの項目でも結構です。いかがでしょうか。

なお、ご発言いただく前ですが、今後の進め方についてお諮りしたいしたいと思います。今日後半の項目を協議いただくわけですが、今日の話合いの状況によりまして、皆さんからご意見が出尽くしたとしたら会長に一任いただいて次回はまとめたものを報告させていただき、それについてご協議いただきたいと思っておりますがいかがでしょうか。次回4回目は振興計画のお話もございます。これも審議会の重要な仕事となっておりますが、今日の話合いをまとめて次回に提案させていただくということはいかがでしょうか。澤川さん、いかがですか。

澤川宏一委員

会長さんのおっしゃったとおりでいいと思います。

会長

ほかに。芳賀さんいかがですか。

芳賀俊之委員

今、頭の中を整理しているのですが、今現実的に地域が抱えている課題というのは、先ほどまとめの報告があったわけですが、その辺の具体的な事例をもう少し開示していただけてみんなで検討する、そういう方向で進んでいけたらと思っているんですけど。

会長

ほかにも進め方についてご意見あると思いますが、まずは協議に移って話し合いを進めてまいりたいと思います。渡会委員、今日は都合があるそうですので、先にひとつご発言いただければ。

渡会昇委員

今お話ありましたけど、自治組織の中には子どもからお年寄りまでいるわけですが、お祭りもその中の一部と考えているわけです。その他のご意見にもございますけど、私は下山添ですが、丸岡、下山添は人口が非常に増えているわけです。当初の世帯数の3～4倍になっているわけです。その中で、神社のあり方が問題だと思います。神社費が下山添は年間14,000円です。サラリーマンが14,000円出せと言われても、とてもじゃないけど出せるような数字じゃない

と思います。その辺の感覚の違いが表に出てきているのではないかと思います。

私はこれからも何回か神社にお世話になるわけですから、もっと安い会費で皆さんから入っていただいて、神社費をもっと下げることができるのではないかと思います。そういうことをいつも申し上げているのですが、なかなかそこまでいかないのが現状です。これは特に八幡神社、先ほど寒河江の八幡神社の話も出ましたが、うちのくねりも 100 人単位なんです。100 人の人も集まらないというのが現状です。これからもこのままでいくと八幡神社がなくなるという話です。そんな状態でありまして、とにかく地域に入った皆さんが、祭りの中でも一緒に楽しめるというものを作っていないとなかなか大変なんじゃないかと。先ほど申し上げましたけど、何回かお世話になるわけですが、そういう意味でもご理解していただくような方法を取れないのかと私は思っております。

自治組織と神社の話はちょっとかけ離れたかもしれませんが、こういう一つの考え方も皆さんから検討していただけないかなと思っております。以上です。

会長

ただ今の発言については、神社費に限らず自治会費など多くの集金があるわけですが、全体に関わる問題かと思えます。

地域を構成していく一角である神社であるわけですが、自治組織についてご意見ある方出していただきたいと思えます。平藤委員からは先に前倒しで意見をいただいたわけですが。

丸岡の自治会費は年間 20,400 円です。月 1,700 円です。これに一人暮らしや老人世帯、生活困窮だとかで減免があります。300~500 円引くとか措置をとっております。160 戸で年間約 350 万円集めております。ただし、この丸岡の年間 20,400 円というのは、神社費やお寺だとか、給付金は含まれておりません。歳末助け合い、赤い羽根、緑の募金などは一切含まれておりません。従って、地区によってはそれらをまとめて徴収しているところもありますので、一概に比較はできないですが、丸岡の自治会は自治会費に限って集金しており、それが 20,400 円です。ですから社会福祉協議会とかの集金は含まれません。

自治会についてご意見ございませんか。秋山さんいかがですか。

秋山武弥委員

黒川中区は年 13,200 円ですか。神社費は含まれておりません。寄付関係は区から出しております。ですから比較するとかなり低いかと思います。

組織の中には子供会から老人クラブなどあるわけです。各組織の助成は大きいので子供育成会や老人クラブに 15 万近く出しておりますが、ほかの組織には 1~2 万円くらいの範囲内で助成しています。以上です。

会長

成田さん、いかがですか。

成田勇委員

松根は年間 34,000 円です。この中には神社費も含まれております。地区内の 2 つの神社を維持するのは自治会という捉え方をしているのが特徴です。両神社を維持、運営するために約 45 万円を出しています。それから公民館活動も自治会費の中から出していくわけです。これ

が年間 80 万円くらい出しています。社福等の経費も自治会から出しています。松根は非常に丸抱え的なところがあります。

最近募金活動も色々な形で受けていますけど、私としては自治会費で賄うには厳しい状況になってきていますので、全戸に回して募金活動を展開するという形で対応しています。

もちろん全戸 34,000 円ではなくて、減免措置をとっているところも 5, 6 件ございます。やはり旧市内の町内会費と比べると非常に大きな開きがある。これはなぜそうなっているのか。これは単純に負担を少なくすればいいというのではなくて、それだけのお金が自治会費として必要な状況、それから旧鶴岡市内の町内会費の問題を金額で判断するのではなく、もう少し突っ込んだ比較をする必要があるのではないかと思っているところでもあります。松根の状況は以上ですけど、できれば自治会費を下げていきたいという気持ちは持っております。今年度は役員報酬を下げる方向で対応しています。そのように少し削りながらも、かかるものはかかるということで、協力を得ながら進めていきたいと思えます。先ほど申し上げました会費の比較という問題も、農村地域では必要なものがこれだけ、削れるものはどれだけあるのかという課題もあると思えます。

それから公民館活動についても、現在の地域にある公民館を強化することが非常に重要だと思えます。やはり地域の自治会を担う人材育成の場が公民館活動であると思っております。ただ、公民館活動は体育的行事が非常に増えていて、ともすれば文化的な行司が追いやられてしまうという状況がずっとあったと思えます。そのため、地域の主事とか公民館館長経験者がもっと地域の文化的財産、あるいは文化的な活動を大事にして、次代を担う子供たちに伝えていく必要がある。このままでは忘れ去られてしまって、昔話になってしまう危険があるので、私に相談があって「松根塾」を立ち上げた経緯があるわけです。

やはり自治会、公民館活動、そしてもう一つ新たな視点での活動組織というものが自主的にできあがっている地域もあれば、あるいは地域に根ざすというより広い意味でのボランティア活動、NPO 法人の活動に参加しているような地域もあるのではないかと思っております。それらを自治会活動と連携するような形で地域の中に飛び込んでいける、あるいはそこに参加してもらう方法はないのかということもこれからの自治組織、地域コミュニティの活性化のために必要な視点ではないかと、松根塾を通して感じております。

人材育成という視点で公民館を見ながら、そして今松根塾には高校生から 70~80 歳までの人材が約 65 名おりますけど、そのほかに地域外からも参加していただいております。こんな体制を取りながら動いているところでもあります。やはりこれからのコミュニティの活性化のためにはもう一つ新しい視点や組織を作ることが、発想としては重要ではないかということも常々考えております。

もう一つ。地域が元気になったという評価を地域住民から受けていますけど、その背景にあるのが獅子・天狗舞の活動だろうと思えます。郷土芸能・伝統芸能で獅子・天狗舞は非常に世代が広がる。師匠である方々は 60~80 歳。弟子は高校生から 50 代。広い意味で人材が必要なのが伝統芸能だと思います。神社の芸能には女性の参加がシャットアウトされている状態です。そういうものをどう取っ払っていくか。例えば松根の獅子・天狗舞に議論を持ち込んで

も昔からの考え方に立つ方々が多いし、それだけでなく女性の方々もなかなか入ってこないというところがあります。黒川能も同じかもしれませんが、視点を変えた形で新たな取り組みを展開することが重要ではないかと思います。以上です。

会長

はい、ありがとうございました。ただ今成田委員から松根地区の色々な事例についてご発言いただいたわけですが、私も一つの自治会を預かる一人として、前回平藤委員からも出たわけですが、400万円ものお金を皆さんからいただいて、約半分の180万円を公民館活動に使うと。そうすると、成田委員からありましたが、新市と旧市の自治会費にはかなり開きがあります。私のほうにも旧市内から団地に来た人もいるので、なんでそんなにお金がかかるのかという当然の疑問もあるわけです。市内から来れば自治会費の額は違います。

私は、旧市内の団体とも交流していますが、鶴岡の自治会の会計報告を見ますと人件費がなく無報酬です。もう一つは様々な事業を行っている中で、皆で一杯やろうとなった時、その時の参加者が会費を払うようなスタイルを取っていると。ところが丸岡は、1年20,400円の会費をいただくと自治会ないしは公民館に係る集会では会費はいただきません。自治会費をいただいているので臨時徴収はしないでくれと言われていました。このように違いがあるわけです。中には参加した人から徴収すべきという意見もあります。その場に参加した人から徴収するのが合理的になるのですが、自治会をつくっていくうえでは年会費をいただいているのでいつでもそういう場に参加していただくというスタンスを私どもは持ちたいと思ってきたつもりですが、なかなかそうは言っても皆さん全員参加するわけではありませんからほとんどの方が年1, 2回しか公民館に来ないです。行かない人にとっては不公平という声が出るような感じもします。

自治会費を下げたいと思っているのですが、今の事業や集まるたび会費徴収していく方式への切り替えができていないので難しいです。そこで、成田さん、地域の自治会をご覧になっていかがですか。

成田新一委員

たらのき代ですけど公民館と地区の会費は合わせて月3,200円です。1年間で約38,000円。そのほかに、うち方は農業が主体になっているので生産組合組織というのがありまして、年間3,500円くらいとなっています。そういった中で、例えば街灯なんかも40数個もあるので今年から3年計画でLEDに変えるということで、3分の1くらい今年変えたんですけど、そういったことをやっている状況です。

また、たらのき代は葉タバコ産地なわけですけど、JTの関係で今まで櫛引に13名耕作者がいたのですが、7名が辞めました。羽黒は12名いるんですけど、6人が廃作するというところで、山形県全体的に面積的には3割減りますし、人数的には4割が減るといった状況になっているものですから、土地を耕作放棄地にしないで、今までのようにタバコの耕作地にはならないかもしれませんが、なんらかの収入を得る方法はないか模索している状況です。

たらのき代にはスキー場もありますし、大変お世話になっているわけですが、この間生産組織の中でスキー場の話題になりまして、せつかくあるものですから我々も何とかスキー場の

管理に協力していかなければならないのではないかと。一つの例としてグレンデの草刈を年1回行っている状況ですけど、以前は年2回刈っていたようです。まだやっていないのですが、これから草を刈るということは、腐れないわけです。去年は、雪が降ったわけですけど、急斜面が雪崩のようになるわけです。背丈以上の穴ができ、危険で滑ることができない場所があるわけですから、夏の早いうちに皆で1回刈ったらそういう状況にならないのではという話が出ていますし、管理している市にも責任はあると思いますし、もし頼まれれば我々も協力できるという話が出ました。勝手にやると怒られるので、その辺の話を相談することもこれから必要になってくるのではと思います。

あと私は農協の立場から出ているものですから、今現在櫛引では約9割の稲刈りが終わっています。庄内たがわ農協全体では5割くらいですけど、櫛引は作業を早い段階でやっています。1等米比率も昨日の段階で95.6%です。全国的に見ますと秋田県が悪い状況と聞いています。飽海地域、酒田は意外と収量は見込めない状況のようです。庄内たがわ農協でも羽黒、櫛引は収量がいいんですけど、立川、余目ですとこちらより収量が少ない状況と聞いています。まずそういった状況で進んでいます。以上です。

会長

松浦委員、自治会関連で何かありましたら。

松浦安雄委員

自治会組織と伝統文化は切り離して考えることはできないと思います。自治会活動の中で、東荒屋の場合は大きくもめるのは神社仏閣のことで。今年もかなりもめているという話が出ています。私も世代交代という思いがありますが、来てくれと言われるので行くともめ事があるので足を運びたくないのですが、神社仏閣について相談がありました。そこで私はこう言いました。歴史は変わるものではない、でも時代は変わるんだぞ。だからそのことをきちっと皆さんに分かるように説明をするべきだと。

氏子総代や檀家総代が、歴史にのっかってやってきた傾向があるようです。それはそれで、非常に今までの組織の中では良かった。でも今日見てみますと必ずしもその組織が良かったかという、そうでもないと考えられるわけです。それは、歴史としてお寺でも神社でも組織を有しているわけだから、皆がそれを分かり合えるように。当時は米を主体として組織してきたものですから、今もその傾向にあるわけです。

田んぼはうんと少なくなってきましたけど、地主の方がそういう組織の先頭に立っていかなければだめだという考えが今も残っているのです。当時、零細農家やサラリーマンで貧しい暮らしをしてきた人たちが、今は時代にのっかった安定した時代が変わってきたんです。そうしてみると農家の人たちは辞めても国民年金だけで、若いときに色々苦勞した人が退職後に厚生年金など恵まれた状況になる。昔とは変わった時代になっている。だから、前は苦しかったけど、今は比較的楽だという人は、我々が苦しい時、地主の人たちが助けてくれた。だから今は我々がいささかだろうとも、そういう人たちに恩返しする気持ちでこの伝統文化を守らなくてはだめだ。若い人の考え方を集約して、新しいコミュニティの発想をできるような方々のことを考えていかななくては、これからは守れないと思います。

寺なんかの歴史を見ますと、ほとんど大きく栄えてきたのは寄付金なんです。そういうところは、例えば亡くなっても院号がちゃんとしている。今の人はそういう歴史がなかったものだから、そんなことは知らない。そういうことを許してはならない。時代は変わるけど歴史は変わらない。歴史が変わるのはどうしても困る。これは記録なんです。こういうことがあったときちっと後世に伝える、記録を残す。今の時代の大河ドラマも記録があるからできる、今の時代は記録を残すということが薄くて、コミュニティの中にもギャップが出てきている。そういうことを言い合っできるような自治会ができればいいと思います。なかなか難しいことですが、難しくてもこの伝統文化を守っていかなければならない。自治組織と伝統文化の関係は大事です。

会長

ありがとうございました。遠藤さん、どうですか、宝谷の自治組織について。

遠藤一男

宝谷では月 4,000 円で、ほかに生産組合とかは別個であります。協同募金とかは予算に含まれておりまして、一括で納めることになっております。高齢世帯もありますけどその方々は半額免除しております。決算状況から見ますと役員手当てが高い感じはしますけど、これが課題かと思えます。

それからうちには自主防災がありますが、来年度は消防の番に当たっているわけですが、積み立てをして備えています。ここ 3 年間で約 10 万円積み立てたいと思っております。

うちの集落では婦人会はありますが、若妻会がないということで地区公民館としては盆踊り、運動会をずっと続けてきたわけですけど、2、3 年前から 1 年交代で続けている状態です。あとうちには空き家もあります。

地区としては「ふるさとむら宝谷」でそばで地域おこしなんかを計画しておりますけど、そういういい面を発展させていきたいと思えます。以上です。

会長

ありがとうございました。今、自治組織から伝統文化の関わり、あるいは空き家のことも出ましたし、防災対策も出てきました。皆さんから空き家とか防災上のことで地域を見ていて考えることがございましたら出していただければ。いかがですか。

芳賀俊之委員

自治組織自治交付金のことで一番心配したのは、合併して何年か経っているわけですけど、地域によって相当な違いがあるわけです。旧鶴岡市あるいは旧町村の間では。ここに前回の資料ありますけど。今後鶴岡市を行政的にどう整備していこうとしているのが非常に心配している側面なんです。その辺は行政としてどうしていくのかまずお聞きしたいと思います。どこかにモデルのように 1 つの自治組織をこういう形で作るという方針を持っているのかどうか。

それから、関係ありませんが、前回の資料で高齢者の資料も添付されておりますけど、今年の 8 月から安心カードに取り組むという報告があったようですが、現実的にどこまでどういうふうに進んでいるか、あるいはそのほかにも新年度に取り組んでいる事業がどこまで来ているというのがあればお知らせいただきたいと思えます。

会長

芳賀委員から質問ありましたが、当局から回答を。

総務課長

自治組織の方向について、統一の方向性を持っているのかということでございますけど、組織自体の統一性ではなく例えば町内会長さんのあり方が特別職であったりそうでなかったり、あるいは地域振興ということで自治交付金が交付されているもの、されていない地域。防犯灯の支援の違い。そういったあたりをどういった方向性で持っていくかということで議論を進めており、特定の方向性を持った協議ではなく施策の統一性を進めているという状況です。

佐藤巖市民福祉主幹

市民福祉課の佐藤と申します。今安心カードのことが出ましたので、現在の取り組み状況をお話させていただきます。これは地区ごとに民生児童委員さんですとか区長さんですとか保健福祉推進委員が核となりまして各世帯を回って安心カードの加入についてどのようにするか一軒一軒お話を伺いながら進めていくと、現在 21 地区で取組みが始まっています。昨日現在 3 地区で 21 世帯 21 人の方々から安心カードの基礎情報をお預かりしている状況です。昨日も各地区で安心カードの取組みなされておりました説明に来てほしいという話を受けておりました、随時各地区の方で具体的な取組みがなされると思います。

会長

今の質問の中で、地域コミュニティを市ではどういう考えなのかということは、私も連合会の代表者会議に顔を出しているので少し状況を申し上げたいと思います。

旧櫛引地域の場合は合併したときに 44 の集落がありましたけど、将来を見据えて統合しまして現在 21 地区まで統合したわけです。実際の計画は 18 まで統合する予定でありましたけど、それは自治組織でありますので、相思相愛でないとなんな計画を出しても無理はできないことありますから 21 で止まっています。

実は、この数というのは大変なことで、羽黒は集落数 70 くらいあります。少ない所は 7 世帯の地区がありまして、そこで役員を決めると、会長をやったり会計をやったりということもあります。それから朝日も人口のわりには 40 数地区ありますから多いわけです。一番多いのは羽黒、それから藤島、朝日。これはこれから地域全体に市では将来的に自治の援助は総合交付金のような形にするといった話になっています。それらの集落に全部区長がいるものですか、そういうことについて今後様々な活動費を割り振る時に、総合交付金もいいわけですが、必ずベースになる積算が出てくると思います。そうすると櫛引みたいに 2,000 世帯を 21 地区で分け、平均 100 世帯に近いような所と、7 世帯とか一桁の地区があるような所でそれらの数字合わせをどのようにするか危惧しているわけでありまして。私も代表者会議でその辺が先決でないかと言うと、集落の合併などとてもない話だと、出来ないという反発が非常にありました。私と前の会長とでいつも会議で孤軍奮闘しておりました、どうして出来ないか聞くと、合併してしまうと弱い地域の集落が無くなるという言い方でした。そんなことは絶対ないと、寺も神社も違うし、それぞれ文化が違うのですから、集落合併したからどこかが消えてしまったというのはありえないということをおっしゃったのですが、なかなか理解してもらえない。

私は、ではなぜあなた方はこんな広域合併したのですか、あなたの地域は無くなるのではないですかと言うとそれには答えませんでした。

もう一つ、教育委員会のサイドで出ているのは、鶴岡市のコミセンに相当する流れの地区の公民館をどうするかということでもあります。これは教育委員会ではこうなさいというのは無いと言われるわけではありますが、市全体から見れば、やりやすいことでばかりではないと思います。そこで、うちの方にも小学校区単位の公民館はいらないのかという提案もありますけど、私は櫛引の伝統からすれば長い間町の公民館があって、村の公民館があって、それぞれの集落がありましたから、やはり櫛引方式というのはその地域を育てていたのかと。大変な面もあったけど、そういうことを言っているわけです。

先ほど総務課長からありましたけど、街灯料金が全体で違いがあるものですから、これを統一していこうという話になってはいますが、実は一番の根幹の集落単位だと 500 近くもあるものですから、後から総合交付金など何が基数になるかという点で大変心配しています。

そういう意味では集落の単位は、櫛引が昭和の合併以来努力していた集落数は大変な先見の目があったとっております。

さて、間もなく休憩を 10 分間入れたいと思いますが、とりあえず 3 時まで続けたいと思います。どなたか。

総務課長

先ほどに追加してですが、今年度の予定として、地域コミュニティの基本方針を、今年度と来年度の 2 か年で策定していこうというのが 1 つあります。その中でどういったコミュニティ統一の方向性ですが、地域課題の整理解決のため地域住人が主体的に取り組むような体制であったり資金面であったり、それから先ほど行政支援の見直しでは、特別職についての見直しがあり、行政交付金、区長報酬、防犯灯の支援のあり方など色々ありますが、各地域で違いがあるわけで、それらを総合交付金的なものへの移行、それから財政支援にあたってはその地域実態に応じて住民負担の平準化、加算制度のあり方を含めての検討を行う、これを平成 23、24 年度の間で進めていこうという状況です。

芳賀俊之委員

あの、それだとコミュニティの問題は時間をかけてみないといけない感じなんですけど。集落について櫛引で色々考えてやっても、市の方針が変わると大変なことになると思います。そちらの指針点のはっきり出てこない、あの交付金が無くなるとか内容が変わると、また変えていかざるをえないことが出てくると私は思うんです。ですから、市のスタンスを早く示すところが必要だと思うんです。今年来年で決めるのであれば、それが出てから決めてもいいと思うんです。現実には少子高齢化に直面しているわけで、それはそれで解決しなければいけない課題として設定する必要があるわけです。大枠のまとめとして集落自治がどういった方向性なのか早く示す必要があると私は思うんです。

例えば、この間いただいた表を見てみますけど、市街地では案内文書は区長の所轄ではないようです。負担金や社会福祉協議会関係も区長の任務にはなっていないようです。負担金の関係でも櫛引の場合は衛生協力費、防犯強化費などの取りまとめをやっているんですけど、市街

地でどういうふうに行っているかやっているか分かりませんが、どんな手当で全体的な費用の負担をしているのかお尋ねしたいと思います、分かる範囲でお願いします。

会長

では、ここで10分間休憩をして、再開と同時に今の質問に回答願います。

3時10分から再開いたします。

— 休憩 —

会長

それでは再開させていただきます。

最初に先ほど休憩前に質問いただいた件について回答をお願いします。

総務課長

先ほどありました、町内会長や地区の業務内容の違いのことですけれど、一番大きいのは特別職に委嘱されている形とそうでないということで、櫛引については特別職に委嘱されているということです、庁舎からの配布物であったり集金であったり直接区長さんをお願いする形になっています。特に旧鶴岡市の市街地につきましては、特別職ということではなくて、町内会補助金という形で支援があったようですし、郊外地についてもつい最近までは旧村と同じく駐在員という位置づけをされていたものが、交付金になっております。

それから先ほど23、24年で計画しているとお話させていただきましたが、そういった方向性が見えない中での協議でございますが、協議に反映させることも含めて皆さんから自治組織への支援のあり方があるのではないかとというご提言をいただければ、それは地域審議会の結果でもありますし、自治組織の代表者会議等の中でも反映させていきたいと思っておりますので、ぜひお願いしたいと思います。

会長

それでは後半、婦人組織の活性化、あるいは伝統文化のこと、先ほど空き家のことも顔を出しましたが、まずは婦人組織の活性化という話題にさせていただきたいと思っております。

畑山久恵委員

婦人会です。いつも皆様からはお世話になっておりありがとうございます。

婦人会は敬老会や遺族会や地域コミュニティに役立てていただきました。これからも重要な組織であると思っております。しかしながら、今私たち婦人会の一番の悩みは会員の減少です。その原因のひとつに役員のみならず手が足りないそうです。そこで役員の方々の負担をできるだけ軽くするために役員会の回数を少なくしたり、連絡するときも各部長で声をかけ合ってまとめて出したり、役員の方々の重荷にならないように改革をしながらがんばっております。しかし、なかなか思うようにならない現状です。行政のご協力と皆様の方々の力なくしては前には進めないような状態ですので、地域に帰ってぜひお話ししていただけますことを願いますとともに、本日皆様のご意見をお伺いしたいと考えております。どうぞよろしくお願いたします。

会長

佐久間さん、婦人会やっていたわけですが、私、前に出された婦人会の本で勉強させていただきました。そこで佐久間さんの名前が出てきたわけですが、今会長さんからお話ありま

したが、婦人組織を経験した方として考えを。

佐久間泰子委員

私は今も婦人会に入っていますが、その地域もよるんでしょけれど、役員のなり手が無いというのは事実です。私のいる西荒屋地区では生年月日順に役員が回ってくるものですからどうしても役員にならなければならないということです。若妻の会も中央の組織に入っていないようですが、地域では活発にやっていてそのところも生年月日順に役員を引き受けて必ず役員にならなければならないというのが負担だということもあって、自分のお勤務の関係もあって入れない方もいて、会社を退職してから入る方もいらっしゃいました。

それで役員を終わってゆっくりしたいところですけど、役員になると大変だということも一つありますが、私も役員していて悪いことしたと思うんですけど、今の若い人からは魅力がないと言われるんです。考えの違いだと思うんですけど、昔からのことをやっては今の若い人にはこれとこれをやらなければならないと言っても乗ってこないんです。こういうのがあるからやり方を考えてやってくださいと言うと、若い人は若い人なりに手順良くやるんです。私は若い人の考えを私達の年代も考えなければならないと感じています。

それで、老人クラブに入ってくださいと地域からくるものですから、そうすると老人クラブのこともやらなければならないし、そうすると婦人会を辞めて老人クラブに行くとなりまして、年代的に若い人が少なく老人が多くなってきたものですから、老人クラブに行ってしまうので婦人会の会員が少なくなっています。行事も結構あるんです。地区の行事とか、学校の行事とか重なると行けないということでご無沙汰になってしまうようですので、婦人会には悪いことをしていると思っているのですが、もうちょっとやり方があったのかなと私は役員をしていたので後悔しています。

地域におりますと防災とかがくるわけですね。防災訓練のときに婦人会で炊き出しなど回ってくるのではないかなと思うんですけど、そういう時は婦人会婦人会と言われ、がんばらなければいけないなと思いますが、訓練の時ではなくて実際的に自分が住んでいるところでやらなければならないものですから、その辺が婦人会の難しいところだと思っています。本当は一番大事な組織だと思いますけど、そこを今の若い人たちにどうやってアピールすればいいかが私も地域では悩んでいます。私ぐらいの年代になれば婦人会に何の抵抗もないんですけど、私から5歳くらい離れると…。

こんなこと言ったら怒られるかもしれませんが、地震の後はやっぱり地域では皆でやらなければやらないという気持ちが出てきました。櫛引では津波は考えられませんが、台風が来た時の大水が出た時に自分たちで逃げて救助が来るまで自分たちでやらなければならないとなると、皆でがんばらなければならないものですから、その辺からカバーできないのかなと思います。

とにかくこんなこと言っても失礼ですけど、この間の台風と地震の後は地域が一致しなければ。とにかく自分や行政だって混乱するわけですね。自分たちで隣のおばあちゃんを見なければいけないという意識はすごく強くなったと思います。以上です。

畑山久恵委員

ただ今の意見に対するわけではないですけど、今は昔と違って婦人会は変わりました。活動内容もアンケートを取りながら、1年1年、春の役員会の時に、こういうことはどうだが、ああいうことうだか、回数を少なくしながらも、皆さん少しでも実りのあるものと一生懸命がんばっております。昔のままの婦人会ではありません。その都度、活動内容全体は25、26、27ページに書いてありますけど、昔と変わっております。自分たちでやりたいこと、若い人たちも入ってくる人は入ってきます。地区から一人入ってくる個人会員の方もいます。それだけでできるだけ実りのある活動をと皆でがんばって、魅力が無いってそれは色々な考え方があり、そういう方もいると思いますけども、全体としては今の活動は昔と違っていいものだと。入っている方々からはそのように言われて、今現在立ち向かっている皆さんも、いずれは来る介護講習とか、どうしてもやらなければならない。そして施設に入りたくても入れない。全員は入れるわけでもなく、入れることができるわけでもありません。そういった形で現在やっている活動内容については、私たちは、魅力の無い婦人会とは言われてほしくありません。以上です。

佐久間泰子委員

ごめんなさい、私魅力の無い婦人会とは言わなかったんですけど、そのように聞こえたなら大変申し訳ないことをしました。よろしくお願いします。

会長

はい、この婦人会の記念誌は平成13年に出ているんですが、金内委員、当時祝辞が載っています。一言。

金内勝雄委員

まず、婦人会がんばってください。

私はこの課題のところに各地区対抗のスポーツ大会の選手を選ぶのが大変。50代の選手が参加しないとチームが編成できないとか。これは体育部長会でよく出る。地区の活性化のためには地区対抗のスポーツ大会は非常にいい働きしているなど。とにかく地区の役割分担、チームの選手になっただけで、子供でも若者でも地区民になったという意識が高まるんじゃないかと。

私は、あらゆる大会見えていますけど、バスケで去年は男子、今年は女子、松根が地区をあげて非常にいい成績をあげた。若者には嫁さん、嫁さんには旦那さんと地区をあげて応援している。いわゆるコミュニティの活性化につながっている。今年の櫛引のサッカー大会では、下山添などの大きい地区を破って常盤木が優勝しました。区長や公民館長は、「はっ」として決勝戦に来たようです。こういうのが非常に大事なので、地区でも公民館活動の体育部門に、金ばっかりつけてと言われるけど、こういう助けもよろしく願いして、これを大事にしてほしいなど。市民総体に郡部から一番出るのは櫛引なんです。あらゆる種目の優勝チームが市民総体に出ています。こういうのも櫛引の代表として思っており、櫛引の活性化になりますので、なんとか棄権のチームが無いように維持して歯噛みしてがんばっていただきたい。子供たち、若者たちへの地区意識の醸成にいいんじゃないかと思っておりますので、今後もよろしくお願いします。

会長

はい、ありがとうございました。五十嵐さん、この前は高齢者の組織のことで発言ありましたが、いかがですか。

五十嵐繁委員

高齢者はだまっても多くなる、大変うれしいことですが、その反面、少子高齢化という声がどこに行っても出てくる。少子高齢化、なんか頭を抑えられるような感じがして、あまり言わないでほしいなという声も聞こえてきます。

先ほど婦人会から会員数が減っている、老人クラブに流れている、やっぱり地域でもって60歳になりますと、西荒屋辺では皆さんまず入るとというのが素晴らしいと思います。私のほうでは60歳になって入る人は、ぽつぽつとしかいません。それでも65歳になりますと、ほとんどが加入するようになります。今、会員は100名以上おりますけど、非常にいい光景だなと。やはり老人クラブは会員数が多く集まることによって楽しみが増える。おしゃべりはすごくいいんだ。頭の回転が良くなって、家に帰ると「婆さん、頭きれるようになったの」と言われるということで、喜んでおります。

そんなことで、老人クラブもこれから皆さんにお世話になるわけですが、やはりクラブの皆さんに負担をかけないように日ごろの生活を改善しながら、元気で長生きをするというのが老人クラブの務めだと考えておりますので今後もひとつよろしくお願いします。

会長

澤川さん、いかがですか。

澤川宏一委員

私も65歳で老人クラブですけど、我が家に老人クラブは4人います。婦人会1人、若妻、農協青年部、色んな組織に入ってそれぞれ活動しています。9人家族なものですから、婦人会にしる、地域伝統文化の後継者にしる、家族として自分の子供や孫にどういった形で教えていくか、その辺も非常に大事だと思っています。

伝統芸能ですが、実は西荒屋も一時期天狗・獅子舞の後継者が少なくなった時期が10何年前ありました。今は本当に若者が多く天狗・獅子舞に関わっています。それまで先輩だった親たちが子供たちに色んな指導をしたと思いますし。あとは若者たち自身が仲間を集めてくるんです。そのことを見て私は本当にびっくりしました。役者はほとんど20、30代の若者です。そういったことを見ると若い連中もまんざら捨てたもんじゃない。地域、家族のあり方によってはこれから色々な可能性があるかなと思っています。

会長

若者へのエールが送られたところではありますが、阿部さんひとつここで。

阿部元喜委員

自治コミュニティで行われているイベントになかなか出てこないという話が出てきているんですけど、若い人たちにも役割を与えればやってくれる若者も多いと思いますので、役割を与えることと、若い人だけでなく、色んな世代の人たちと皆でやっていくことで、自治組織で行うイベントも活性化されていくと思います。色んな世代、女性にも色んな役割を与えていくべきかなと僕は思います。

会長

ありがとうございました。平藤さん、ひとつ。

平藤博巳委員

自公連で8月に新潟県に視察に行ってきました。私どもが行った所は上越市の中郷区という所です。中郷村が上越市と合併して中郷区となった所で、元の人口は4,000人くらいです。ちょうどその日、地区内の住民が全員グラウンドに集まって運動会するというので見に行ったわけで、行ったところ、山形県鶴岡市から来た一行ですと紹介されました。ここは合併して、地区に協議会ができて、協議会が1,200戸から1,000円づつ年会費をいただいて、そのほか市から春祭り・秋祭り補助金などをいただいてイベントをやっている所でした。非常に一生懸命やっている所です。合併の時のスタイルがそういうスタイルなのかなと見てきましたけど、そういう意味ではこれからの地区公民館活動のうえで非常に参考になりました。

自治組織の活性化についてですが、私は4月に公民館長になって数か月しかたっていませんけど、この間考えたことは、まず自分の地区が中心ですが、自治会と自治公民館の関係をもっと組織のスリム化といいますか、この辺りをもう少し検討できるかなと。ただ、昔からこういう形できていますので、非常に反発や抵抗が大きい感じはしています。

9日に、東北では今までは運動会をやっていたんですけど、それをやめて収穫感謝祭をするということで色々準備をしていますけど、その中でウォーキングをやりまして東北から堤防が上がって泉流寺、それから新山神社をまわる中で20問くらいの問題を出して考えてもらいました。東荒屋史を紐解いたんですけど、地区の歴史を読みますと非常に勉強になりますし、各年代の団結といいますか連帯感を深めるためには地区の歴史を皆で学習して若い人たちに伝えていく、これは非常に重要なことです。松根塾でもそういう活動をされているわけですけど、このことは大事だと思いますので、地区の歴史を学習するための資料、補助事業をやっているわけですが、これはやはり拡充していただきたい。

また、自治組織の活性化のために、以前丸岡の小林隆さんが地域振興計画というものを各地区でやったことを記憶しています。つまり自分たちの地区をどうしていきたいかと自分たちで考えたということにもなりますけど、このようなことから何か地域の活性化のヒントも出てくるのではないかと思います。

最後に、ある本で見たんですけどコミュニティの関係では防災と広報活動を充実させれば大丈夫と言っていた人がいます。私は地区の広報活動の充実が重要だと思います。例えば黒川中区では前の区長さんが広報担当されていました。ほかの地区でもそういった取組みしているところあると思いますけど、集まりで決まったようなこと、スポーツ大会の結果を日常的に地区の皆さんに伝えていくことは大事だと思います。今はパソコンで広報を作るわけですから、そういうことの研修、これは自公連でやるべきことなのか、これはコミュニティの充実のために必要なことだから庁舎で一肌脱ぐかその判断は分かれるところではありますが、ぜひ地域庁舎からも力を分けていただきたいと思います。

先ほど我々の大先輩松浦さんから発言ありましたが、伝統芸能の関係で東荒屋新山神社の天狗・獅子舞に保存会があるんですけど、澤川さんからの発言にもありましたけど若い人たち

が非常に一生懸命になってやっています。伝統芸能を伝承していく力がこのコミュニティの重心につながるものだと思いますので、その辺にお力添えをいただければ大変ありがたいと思います。以上です。

会長

はい、ありがとうございました。平藤委員から色々と提言・意見をいただいたわけですが、丸岡地区でも去年、一昨年地域づくり振興計画をたてました。スパンは10年。お金はどのお金でもいいと。個人、団体、それから自治体と色々ありますけど、とにかくこれから10年先丸岡地区をどういうふうに皆さん描くのかということで、地域振興と福祉と景観について部会を分けてやりました。結果として非常に地域の夢、将来について語り合える熱の入ることで、私は始めた時どうなるかと疑心暗鬼だったのですが、結果的にやはり自分の地区の将来に色んな思いを持っているのだと分かって、そして小さいグループに分けて話をしたものですから、そこで色んな企画をいただいたと。先ほど申し上げたように、財政的な裏付けがなく不問にしてやることにしたことから、重要な意見があった一方、じゃあ実現となるとどう裏付けするかとなると課題として残ったわけですけど、やってみて良かったと。できたら今度そのことを住民憲章で残したほうがいいとなって、最初そういった予定はなかつたんですけど、最終的には鶴岡には市民憲章があるわけですけど、丸岡地区の住民憲章をつくりまして、結局は地域振興の地域づくりの会議で出てきた項目を5つほどあげて、それに前文をつけて年頭の新年祝賀会などの会に皆で朗唱すると思っているところであります。

婦人会の話が1つ飛んでしまったんですけど、私も30周年記念誌をいただいて勉強させていただきましたが、やはり婦人会には大変な歴史があるわけですが、これまで果たしてきた役割は時代とともに色々変わってきたと思うわけです。私も行政に身をおかせていただいた一人としての反省ですけど、婦人会を便利に使いすぎたのかなと思っております。結局動員数が非常に多すぎ、機動力がりますし、皆さんひたむきに色々なことをやってくれます。しかし時代とともに要請が変わってきて近年会員が激減してきた、これは先ほど松浦委員からの発言もありましたけど、婦人会の持っている役割は変わらないかもしれないけど、それと対峙する時代が変化してきているということで、昔と同じスタンスでいけなくなった時点で、婦人会は平成9年に組織替えをして従来の会と5つの専門部、書記局、組織協力部、福祉部、防災交通安全部、消費生活研究部を設けてそれぞれの地域の役割と会員のニーズをともに集約していこうという努力をされてきているわけでございます。そういうふうな活動を継続していたけどなおかつ会員数が減少するという現象があるわけですけど、減るより増えるほうがいいという単純なことではなくて、この婦人組織に対する考え方に変化が出てきているのではないかと。それが結果として会員数の減少につながっているのではないかと思います。そうすると先ほど畑山さんがアンケートを取り、色々努力していると話していましたが、そういう流れをつめていくということを感じたわけです。婦人団体について思うことは、かつては1,000人を越える大組織だったわけですが、今もそういう人員を要しなければいけない組織なのか、それはやることを合わせて考えてもいいのかなと思います。簡単に言いますと、全く組織が違いますけど自治会は櫛引で2,000世帯を超えるわけですが、隣組長は10世帯に一人です。そうしますと200

人で自治会に関する活動はなるのかなと。最小限です。今婦人会は700人ちょっといるわけですが、これを5つの班に分けて組織している。私はこの30年誌を見て、とにかくすごい中身が詰まっていて対応してくれている。

金内勝雄委員

この会議は何時まで。

会長

4時半です。この話はもう1分で終わります。

婦人会の人数は減っているわけですけど、やっている仕事を徹底していくうえで必ずしも足りない人数なのかはこれから検討されたほうがいいのかと私は思います。

全員の方から色々ご発言をいただきましたが、はい、どうぞ。

松浦安雄委員

私は、防災対策強化と言うのは最も重要だと思いますけど、防災は個人個人の意識の高揚がもっと大事だと思います。体制の強化はもちろん大事ですけど、例えば火災が起きた時とか家の人たちの意識の高揚なくしては、絶対未然に防げないと思うんです。今、110番は気軽にかける。しかしなんかあった時手が震えてかけられないです。個人の家庭内の意識の高揚が大事だと思っております。

それから伝統文化の継承ですけど、これは地域の誇り、ほかの地域のどこにも負けない財産を何かしるしとして残しておくこと。今月3日、県知事に行って来ましたが「松白会」・昭和12年にできた組織でございますが、その組織が戦後ずっと知事表彰を受けてきた。それが最近になってぽつとなくなった。それをなんとか復活してくれと頼みに行ってきました。そうすると県庁では、それなりの理由がありますと、一つは知事表彰というのはあまり簡単に出来るものではない、でも山形県全体としての組織であれば出せるということ。でも、戦後間もなく伝統として続いてきたものが、ある一定の時期で知事表彰じゃなくなるのはおかしいんじゃないか、と言ってきました。知事表彰とは違う何かの形で残していこうということで、こういう伝承文化でもこの地域で守っていくと。若者が一生懸命であればこういう公の場で評価できるんだぞと証をつけてくれたら、黒川能は大きいので別ですが、地域の天狗・獅子舞はそういうことが大事だと思います。この前も申し上げましたが、3年前に伊勢神宮に天狗・獅子舞の奉納行ってきたと。これだけで若者の意欲が変わってきたと。そんなことも合わせていいことを考えていくことが後世に残せることをこの審議会から提案して道標をつくったと思います。

会長

それでは、予定の時間になりましたのでこれから行革についての話をいただくことになっておりますので、この辺で打ち切らせていただきます。

そこで最後に開会の時もお諮りしましたが、このコミュニティについてこの審議会でご議論いただいたわけですが、今日報告した前回審議会の抜書きのように今回もさせていただきます。その2回分をまとめて今年のコミュニティのまとめとします。先ほど芳賀委員さんからも出ましたが、市のコミュニティに対する考え方がどうなっているかとありましたが、総務課

長から答えがありましたようにまだ手探り状態の中にあります。逆に私どもからこれらについての提言という形で今回は出させていただくということになると思いますけど、次回まで今までご審議いただいたことを会長にまとめさせていただくことを一任していただけないでしょうか。必ずしも時間は十分でないかもしれませんが、皆さんの話を整理してこの2回の話はこういうことだったのではないかとまとめさせていただきたいのですが、会長に一任させていただいてよろしいでしょうか。

— 会場から異議なしの声 —

会長

それでは皆さんの発言を十分整理しまして次回提言についてももう一度お諮りしたいと思いますのでよろしくをお願いします。

引き続き行革についてお願いします。

— 支所長から行革について説明 —

会長

若干の時間でございますけど、行革について説明いただいたわけですが、質問などございましたら発言願います。いかがでしょうか。

芳賀俊之委員

個人的に直面して、「あれっ」と思ったことが1つあります。建設環境課の関係で、水道の関係の業務が全て水道部に移って、庁舎では全然分からないという仕組みになっているようです。朝日や温海では色々な相談が電話でしかできないという状態、車を持っている人は水道部まで行けばできる話しですが、庁舎では相談できないという仕組みになっているようですけど非常に不便だと私は感じました。取次ぎくらいの仕組みはできないのかどうか、財政的に人員削減ということがあるのかもしれませんが、それにしてもサービスがおかしいじゃないかと私は思います。その辺はどんな検討をされているのか。例えば温海はどうなのか。櫛引は割合近いからということであれば、それにしても、足のない人は大変だと思いますがどうでしょうか。

総務課長

温海地域も同じ扱いになっていると聞いております。取次ぎの中で水道料金の収納に関しては体系としてはやっています。水道の通水に関わる場所は水道部に一元になっていますが、取次ぎに関しては当然お話していただければ、庁舎としても相談窓口の機能としては一元化されているとはいえ、その都度対応できると思います。

芳賀俊之委員

いや、ならない。工事なんかする場合、中に業者が入って動けばそれはそれでいいと思いますが、色んなことで問合せして尋ねると全然相談にならないということが分かりました。不

便だと感じました。大部分は業者が中に入って取次ぎするかもしれませんが、それにしても聞くこともできないのは残念だと感じましたので、ぜひ検討していただきたいと思っております。

会長

今の件について。私は水道事業の経営審議委員の委員でありますので、次回この件について当局の考え方、意見を申し上げてきたいと思います。

支所長

先ほど建設部門の窓口の話をしました。この関係でも実際の対応はどこまでいけるかわかりませんが、この話は伝えて検討するようにします。

会長

不便なことについてはおっしゃるとおりだと思います。私からもきっちり申し上げたいと思えます。

松浦安雄委員

あのですね、27年度ケーブルテレビが利用料金制度になり、独立採算制に変わっていく。これは今の時代にあったやり方だと思いますけど、現行の中で、独立採算制で維持できる状況なのでしょうか。

総務課長

ケーブルテレビですけど、利用料金について従前は1,800円だったわけですけど、20年4月からはエリアが朝日地域に広がったということで、1,300円に減額に改定されております。利用エリアが広がったということで運営経費については十分今の料金収入で維持できると考えております。

利用料金制度に移行することで業者の経営を発揮できるという方向性で考えております。

松浦安雄委員

分かりました。独立採算制でやっていけると聞いてゆっくりしました。ぜひやってください。

会長

もう1人位いきたいと思えますがどなたかないですか。それでは次回第4回地域審議会を11月中下旬に開催させていただきたいと思えますが、よろしいでしょうか。

それでは、次回は11月中下旬に開催させていただきたいと思えます。

総務課長

長時間にわたりありがとうございました。以上をもちまして第3回櫛引地域審議会を終了いたします。ありがとうございました。

16:30